

広報 川崎 市 港 区

2月10日

第422号

毎月10日・25日
 福岡県遠賀郡
 水巻町発行



とじて保存しましょう

マラソン大会

今日はガンバルゾー

だって応援がいるもん

一月十八日、町立保育園では、寒風のなか各園で初のマラソン大会が行なわれました。

これは、園児の体力を鍛えようと企画されたもので、園児たちも日頃の練習の成果をみてもらおうと元氣いっぱい。

ここの第一保育園では、足慣らしのため途中まで歩き、杓、古賀、伊豆神社、保育園までの約3kmのコース。用意ドンの合図と同時に昇り坂を顔を真赤にして走る園児たちに、お父さん、お母さん、それに近所の人にも加わって、盛んな「ガンバレ・ガンバレ」の声援、それに気を良くした園児たちも猛ハッスル。ゴールの保育園には、年長組に遅れること十三分、年少組も全員完走しました。

こぼろびに、全員に参加賞と、三着までの園児には、即席に机を並べて作られた表彰台でセレモニーが行なわれました。

二月は道路の凍結に

ご注意を！

二月は、寒さも厳しく路面が凍結することがあります。運転をする際は、スノータイヤかチェーンを積んでおきましょう。

また、遠出の際は交通情報センター(☎081-1333113)で交通情報を入力しておきましょう

税の申告方法は 気軽に相談を

住民健康保険税の申告

申告期限は3月15日までですが、町では別表の日程で行いますのでご利用ください。

住民税の申告

①所得のある人で所得税の確定申告をしない人
②農業所得等である者を除く



手続きは早めに

住民税の申告日程
時間 午前9時～午後4時
場所 役場東別館

2月20日(内)	21日(内)	22日(内)	23日(内)	26日(内)	27日(内)	28日(内)
立屋敷下二丁目住	二人江興産美吉野団地	林住宅緑風園団地	城末古賀区猪熊	杓梅ノ木区猪熊町住	古賀梅ノ木団地	猪熊町住
伊佐座下二丁目住	林住宅	緑風園団地	城末古賀区猪熊	杓梅ノ木区猪熊町住	古賀梅ノ木団地	猪熊町住
みずほ団地	吉田団地	吉田イワゼ住	松葉荘団地	古賀梅ノ木団地	高松区	高松区
二町住	吉田	吉田	鹿口団地	新生街高松区	高松区	高松区
二野間町住	吉田	吉田	水巻苑	高尾団地	高松区	高松区
ニュータウン	吉田	吉田	水巻苑	高尾団地	高松区	高松区
	吉田	吉田	水巻苑	高尾団地	高松区	高松区

所得税の申告

申告をしなければならぬ人

①商売をしている人や不動産収入のあるかたなどで、昭和53年中の所得が、配偶者控除、扶養控除、基礎控除などの所得控除の合計額より多い人

②サラリーマンで給与の年収が一千万円を超える人や給与以外の所得が二十万円を超える人

所得税の申告と納税相談日

時間 午前9時30分～午後4時
(昼休み1時間あり)

- 水巻町町民会館(若松税務署員出張) 3月6・7日
- 水巻町商工会(税理士会員出張) 3月6・7日

若松税務署

譲渡所得の申告

申告をしなければならぬ人
土地、建物等の譲渡による所得者

水巻町町民会館(若松税務署員出張) 3月6日 9時30分

贈与税の申告

申告をしなければならぬ人
一年間に贈与を受けた財産の価額を合計して、六十万円を超える人

水巻町町民会館(若松税務署員出張) 3月6日 9時30分

所得税の還付

税金を納めすぎている人は、二月から受付けていますので、早く申告して早く受取りましょう。

確定申告すれば税金がもどる人
サラリーマンで雑損控除、医療費控除、住宅取得控除、住宅ローン控除などを受け付けることができる人

年の中途で退職し、その後就職しないで年末調整を受けなかった人
予定納税をしていたが、確定申告の必要がなくなった人
少額所得者や利子、原稿料等の収入が少額の人

選挙シリーズ

四月八日
投票日
四月二十二日
町議選

前回数で成人(二十歳)になり選挙人名簿に登録されると選挙権があるというところで学習しましたので今回は、被選挙権について学んでいきたいと思います。

どのような人が候補者になれるか

- (1)日本国民であること
- (2)投票日現在において年齢満二十五歳(ただし、参議院議員、都道府県知事は満三十歳以上)であること
- (3)地方公共団体の議員については同一市町村の区域内に三か月以上住所を有していること

ただし、次の者は立候補できません。(1)精神異常者(2)禁錮以上の刑に処せられている者(3)選挙犯罪で被選挙権が停止されている者

このように被選挙権の要件をみたす者であれば、だれでも立候補できますが、例外として次の場合は禁止・制限されています。

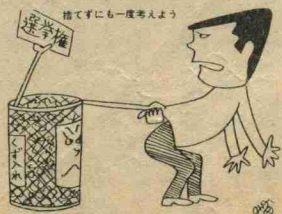
(1)重複立候補の禁止(2)選挙事務関係者の立候補制限(3)公務員の立候補制限があります。

それから、立候補する者は、届

出をする際、町村の議員の選挙を除き供託証明書が必要です。これは、候補者の乱立を防ぐため、法務局にそれぞれ選挙の額面の国債証書を寄託しなければならぬようになっていきます。

四月八日に行われる県知事及び県議会議員選挙については、県内の市区町村の選挙人名簿に登録されている人が、引き続き県内の他の市区町村に一回だけ住所を移し、まだ新住所の市区町村の選挙人名簿に登録されていない場合でも次の手続きによって投票することができます。くわしくは、お近くの選挙管理委員会にお尋ねのうえ、投票してください。

①選挙当日旧住所地(名簿登録地)で投票する場合 県内の新住所の市の町村長からの証明
②不在者投票をする場合 旧住所地で投票する場合 県内の新住所の市の町村長の証明と印鑑
新住所で投票する場合 県内の旧住所の市の町村長の証明と印鑑を持って行くこと本人あてに旧住所から投票用紙が送付されます。それを新住所地に持って行くこと投票できます。



学資のこまっていたるかた 就学資金の貸付制度を

町社会福祉協議会と県では、低所得世帯、母子世帯で学資に困っているかたに修学資金の貸付けを行っています。

これは昭和五十四年度に高等学校、高等専門学校、公立短期大学、公立立大学に進学を予定されているかた、また現在在学中で学資に困っているかたが利用できる貸付制度です。

ただし、他の奨学資金を借りているかたは、二重に借りられませんのでご注意ください。

貸付対象者 低所得世帯(生活保護基準の5割増以内のかた) 母子世帯に属する者の就学者に
対し貸付けます。

修学資金の種類 修学支度費、修学費(どちらも無利子です)

母子福祉資金(母子世帯) 貸付けの申込みは2月13日まで役場老人児童係に申込みください
世帯更生資金貸付けの申込みは

2月14月までに、町社会福祉協議会に申込みください。

修学支度費はどちらとも2月13月に申込みれたかたに限り
申込みは、申込みのできるその月の26日までとし、特別の事情のない限りその月の月貸付け

洋裁学校、看護学院等は、技能修得費の貸付け制度があります
(ただし利子は若干必要とします)
詳しくは役場老人児童係か
社会福祉協議会(担当地区民生委員)におたづねください。

学校種別等	金額		
	金	額	
高等学校	国公立	1年 6,000円 2,3 " " 5,000"	
	私立	1 " " 8,000"	
		2 " " 7,000"	
		3 " " 6,000"	
	高等専門学校	国公立	1 " " 7,500"
		私立	2,3 " " 5,500"
4,5 " " 6,000"			
1 " " 9,000"			
短期大学		私立	2 " " 8,000"
		国公立	3 " " 7,000"
	4 " " 9,000"		
	5 " " 8,000"		
	1 " " 15,000"		
大学	私立	2 " " 11,000"	
	国公立	1 " " 16,000"	
		2 " " 13,000"	
		1 " " 15,000"	
		2,3 " " 11,000"	
	私立	4 " " 6,000"	
		1 " " 17,000"	
		2 " " 14,000"	
3 " " 12,000"			
高校・高専	自通学	27,000円	
	自外通学	36,000円	
大学・短大	自通学	36,000円	
	自外通学	55,000円	

水巻町臨時職員の登録

町では、昭和五十四年度中の臨時職員を次のとおり受付けます。臨時職員として雇用されるには、まず、この登録をしなくてはなりません。希望するかたは、早めに申込みください。

▼受付期間 二月一日～三月三十一日

▼職種 一般事務及び看護婦、タ
イピスト、保母などの技
術職員

▼資格 性別、学歴は問いません
十八歳以上五十歳未満
(技術職員は五十五歳未
満)

▼賃金 一般事務の場合

一日三二〇〇円

▼手続き 役場人事係に履歴書
一通(市販のものを利用し、
ペン書き、必ず写真添付)を
本人が持参のこと。

登録されますと、町が必要な
時に、勤務していただきます。
詳しいことは、人事係(三二〇
一・四三二一)に問合せくださ
い。

住宅金融公庫申込期限延長

住宅金融公庫では、下記のとおり申込期間を延長して貸付けを行っていますのでご利用ください。

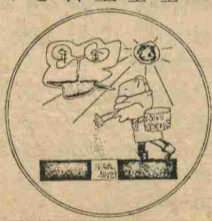
貸付けの種類	受付期間	利率(年)	備考
個人住宅建設資金(一般貸付け)		5.05%	一般建売住宅については54.3.31まで
マンション購入資金(高層住宅)	54.1.29~54.2.28	5.05%	受付日順・無抽選
個人住宅建設資金(大型住宅)	53.4.24~54.2.28	6.05%	ただし、融資予定戸数に達したときは受付期間内でも申込みを締切ります
特別貸付け	土地区画整理事業地譲受者		
	一般宅造地譲受者	54.1.29~54.2.28	
	その他の特別貸付け		5.05%
公庫融資宅造地等譲受者、公共事業等移転者、公営住宅立退者、災害り災者、ほか	53.4.24~54.2.28		災害り災者、なだれ、地すべり等地域移住者、危険住宅移転者については54.3.31まで
住宅積立郵便貯金預金者	53.4.24~54.2.28	5.45%	選考により選定
住宅改良資金	53.9.18~54.2.28	5.55%	受付日順・無抽選
中古マンション購入資金(既存住宅)	53.4.24~54.2.28	6.05%	ただし融資予定戸数に達したときは、受付期間内でも申込みを締切ります
財形住宅資金	53.6.1~54.2.28	6.32%	

※くわいことは住宅金融公庫または「住宅金融公庫業務取扱店」と表示した金融機関へ

国民年金の保険料が 4月から改定されます

2730円↓3300円

現在、月額2730円の国民年金保険料が4月から3300円に改められます。



すでにみなさんもご存知のとおり、国民年金はこれまでたびたび改善され、その内容も充実してきておりますが、特に、昭和49年からは、消費者物価の上昇にあわせて年金を引き上げる「物価スライド制」がとりいれられ、年金額はその後毎年引き上げられています。
「安い保険料で高い年金を」というのが理想ですが、保険料と国の負担金(2対1の割合)でまかなわれてい
なわれない
国民年金
では、年金
額の引き上
げと保険料
の改定とを
切り離して
考えることはできません。この4
月からの保険料改定も国民年金を
よりよい制度にし将来あなたが年
金を受けるときに「頼れる国民年
金」であるためのものです
なお、付加保険料は月額400
円に変更ありません。

シンナーは人をくるわす悪いもの
良い方にのばそう 若い目と心
植松京子(吉田小六年)
岡元裕美(猪熊小六年)

成人病と胃検診

成人病及び胃の検診につきましては、町でたびたび行っておりませんが、勤務の都合等で受けられないかたのために、土・日曜日は次のとおり行います。

▼日時及び場所
2月24日・25日 猪熊公民館
3月3日・4日 吉田団地公民館

▼検診内容
胃の精密検査、検尿、血圧測定、肝機能検査、医師による診察、必要なかたは心電図

▼対象者 30歳以上
▼料金 500円
国保被保険者 1300円
その他

なお、これは胃の検診料金のみであってその他の検診は全て町

お知らせ

で補助します。

2月13日より受付けます。定員各50名となっておりますので早目に申込みを。申込みの際に予診をとりまうので出来るだけ本人がおいでください。

児童手当が

変わりました

昭和四十七年に発足した「児童手当法等」が十月から一部改正されました。

この制度は、十八歳未満の児童を三人以上養っていて、そのうちの一人以上が中学校卒業までの児童であることを条件に、三人目以降の児童に支給されるものです。今回の改正で、支給額が次のようになり変わりました。

無料調停相談会

相談内容については、一切秘密にされます。お気軽にどうぞ

- ▼場所 町民会館日本間
- ▼相談員 折尾簡裁・調停委員
- ▼内容 土地、建物、金銭貸借、売買、交通事故、公害、相続、家庭内の問題等
- ▼日時 2月14日 10時～15時

〈支給額〉…三人目以降の中学校卒業前の児童一人につき、住民税の所得割り課税者には五千元、非課税者(低所得者)には六千元が支給されます。

くわしいことは、役場社会課まで

中小企業貸付設備貸付

制度をご利用ください

財団法人福岡県中小企業設備貸与協会では、本年度最後の設備貸与制度利用者の募集を行ってまいります。

戦傷病者の乗車券

引換証の請求

町では、戦傷病者手帳をもっていかたに乗車券引換証(国鉄)の受け付けを役場社会課で行います。受付期間 2月10日～2月28日。持参するもの 印鑑と戦傷病者手帳

パラコート除草剤

の保管に注意を

最近、パラコート除草剤による事故が多発しています。本剤は非常に毒性が強く、目的以外に使用すると大変危険ですので、使用にあたっては、十分気をつけて、使用すようお願いします。また、保管する場合は、密栓して子供の手の届かない冷暗所に鍵をかけて厳重に保管してください。

水巻にふるさとの灯を



わらび座公演…3月11日

きたる三月十一日水巻中学校体育館において「わらび座公演」が行われます。

わらび座は、雪けむる秋田の里に本部をおき、古くから受け継がれてきた日本のうたや祝祭りなどをもとに歌舞劇を創り出し、素材さと力強さのなかで、心のふれあい輪をつなぐ公演をめざし、日本各地をまわっています

現在「わらび座公演」を通してふるさと水巻町を創り出そうと、水巻町青年団を中心に、実行委員会(みんなで創るふるさと会)が結成され、各公民館やサークルのなかでその輪を広げています。

▼とき 三月十一日 午後六時三十分より

▼ところ 水巻中学校体育館

▼演目 一部 一八田植おどり 二部 火の太鼓

▼会費 大人 一七〇〇円
中学生 一〇〇〇円
小学生 六〇〇円

今月の納期

固定資産税…4期分

一日曜在宅医

2月11日	永松医院	耳鼻科	頃末	☎201-0386
2月18日	村田医院	内・児科	頃末	☎201-0745
2月25日	森田医院	内・児科	梅ノ木団地	☎201-0616
3月4日	中村医院	内・児科	下二	☎201-5820
3月11日	有留医院	内・児科	吉田	☎201-1394

診療時間は9時から17時、原則として往診は致しません。

生命と健康を守る 献血に参加を

◎日時 2月22日 10時～16時
◎場所 町民会館前
◎主催 社会福祉協議会

冬期になりますと、寒さのため献血されるかたが少なく、日赤血液センターでは輸血用の血液が不足しています。お互いを守るため進んで献血に協力をお願いいたします。

